



平成24年9月21日

名取市議会

議長 山田 龍太郎 様

民生教育常任委員会

委員長 山田 司郎



委員会調査報告書

本委員会において継続調査中の事件について、このたび調査を終了しましたので、その調査結果を会議規則第100条の規定により、次のとおり報告をいたします。

委員会調査日程

開催日時	場 所	出席委員	欠席委員	説明のため出席した者
平成 24 年 4 月 16 日 (月) 自 午後 2 時 00 分 至 午後 2 時 36 分	第1委員会室	荒川洋平委員 外 9 名	なし	なし
平成 24 年 4 月 24 日 (火) 自 午前 9 時 28 分 至 午前 10 時 18 分	第3委員会室	荒川洋平委員 外 9 名	なし	健康福祉部長 外 4 名
平成 24 年 5 月 15 日 (火) 自 午前 9 時 31 分 至 午前 11 時 34 分	第3委員会室	荒川洋平委員 外 9 名	なし	教育部長 外 3 名
平成 24 年 5 月 29 日 (火) 自 午後 1 時 29 分 至 午後 1 時 47 分	第2委員会室	荒川洋平委員 外 9 名	なし	なし
平成 24 年 6 月 11 日 (月) 自 午前 10 時 00 分 至 午後 3 時 27 分	第3・4 委員会室	荒川洋平委員 外 9 名	なし	なし
平成 24 年 8 月 9 日 (木) 自 午後 1 時 00 分 至 午後 2 時 5 分	第3委員会室	荒川洋平委員 外 9 名	なし	なし
平成 24 年 8 月 31 日 (金) 自 午後 2 時 59 分 至 午後 3 時 53 分	第3委員会室	荒川洋平委員 外 8 名	本郷一浩 委員	なし
平成 24 年 9 月 4 日 (火) 自 午後 2 時 25 分 至 午後 3 時 17 分	第3委員会室	荒川洋平委員 外 9 名	なし	なし
平成 24 年 9 月 14 日 (金) 自 午後 0 時 57 分 至 午後 1 時 50 分	議員協議会室	荒川洋平委員 外 9 名	なし	なし

民生教育常任委員会調査報告書

平成 24 年第 3 回定例会において議決された本委員会の閉会中の調査事件に係る調査経過及び結果について、ここに報告をいたします。

1 調査事件

- (1) 地域医療の現状と課題について
- (2) 被災地における魅力ある学校のあり方について

2 委員会調査経過

	開催期日	調査内容
第 1 回	平成 24 年 4 月 16 日	○地域医療の現状と課題について ・関係団体等懇談会の開催について ・今後のスケジュール（案）について
第 2 回	平成 24 年 4 月 24 日	○地域医療の現状と課題について（担当課からの聞き取り調査） ・災害時の医療活動に関する協定・申し合わせの有無 ・震災当時の保健センターの活動内容、医療関係者との協力体制等 ・休日夜間急患センターの現状
（懇談会）	平成 24 年 4 月 24 日	○関係団体等懇談会（名取市医師会） ・災害時の医療活動に関する協定について ・休日夜間急患センターの現状と今後のあり方について
第 3 回	平成 24 年 5 月 15 日	○被災地における魅力ある学校のあり方について（担当課からの聞き取り調査） ・閑上小・中学校再建懇話会について ○地域医療の現状と課題について ・関係団体等懇談会調査事項の取りまとめ

(視察研修)	平成 24 年 5 月 24 日	福岡県宗像市視察 ○小中一貫教育について
第 4 回	平成 24 年 5 月 29 日	中間報告の取りまとめ ○地域医療の現状と課題について ○被災地における魅力ある学校のあり方について
第 5 回	平成 24 年 6 月 11 日	○閉会中の継続調査について
(懇談会)	平成 24 年 7 月 25 日	○関係団体等懇談会（名取市立閑上小学校・閑上中学校父母教師会） ・被災地における魅力ある学校のあり方について
第 6 回	平成 24 年 8 月 9 日	○被災地における魅力ある学校のあり方について ・関係団体等懇談会調査事項の取りまとめ ・今後のスケジュールについて
第 7 回	平成 24 年 8 月 31 日	最終報告に係る意見の取りまとめ ○地域医療の現状と課題について ○被災地における魅力ある学校のあり方について
第 8 回	平成 24 年 9 月 4 日	○継続調査に係る調査報告書の取りまとめについて
第 9 回	平成 24 年 9 月 14 日	最終報告の取りまとめ ○地域医療の現状と課題について ○被災地における魅力ある学校のあり方について

3 調査経過の概要

(1) 地域医療の現状と課題について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により浮き彫りとなった、災害時における市と医療機関との連携のあり方及び地域医療に係る諸問題について、担当課からの聞き取り調査及び名取市議会基本条例第 18 条第 1 項の規定に基づく関係団体等懇談会を実施し、その内容を踏まえ今後のあり方について協議・検討を行った。

(2) 被災地における魅力ある学校のあり方について

東日本大震災により被災した閑上小中学校の再建について調査するため、閑上小・中学校再建懇話会について担当課から聞き取り調査を行ったほか、市内小中学校の今後のあり方について調査・研究するため、小中一貫教育の先進地である福岡県宗像市を視察した。また、名取市議会基本条例第 18 条第 1 項の規定に基づく関係団体等懇談会を実施し、その内容を踏まえ、被災地における魅力ある学校のあり方について協議・検討を行った。

4 調査結果

(1) 地域医療の現状と課題について

災害時及び平時の医療活動の状況について、名取市医師会及び執行部と意見交換を行い、調査を進めてきた。その中で、東日本大震災での医療活動を受け、名取市医師会から 4 点の問題提起がなされた。1 点目は、災害時における医師会と市との協定について。2 点目は、医療従事者への優先的なガソリンの供給について。3 点目は、避難所等への医薬品の供給方法について。4 点目は、避難所から医療機関への足の確保について。これら 4 点については明確な定めがなく、震災時の医療活動は困難をきわめた。また、当時は市当局も混乱していたことから、すべて医師会の判断のもとに行われた。

災害時の医療救護体制を構築するためには、事前に各方面からの応援体制を確立することが重要であり、とりわけ人的・物的支援については市との協定が必要である。

災害時の医療活動に関する協定については、医師会及び執行部で

は以前から必要性を感じており、過去に協定の実現に向けた協議を働きかけるなどの取り組みを行ってきたとのことだが、これまでの経過には双方の認識にずれが認められた。災害時の医療救護体制、医療活動の拠点、人的・物的支援、医薬品の確保、収容施設の確保等、次なる災害に備えるためにもこれらの内容を網羅した協定は不可欠であるから、速やかに協議を再開し、期限を決めて協定締結の実現を図るべきである。

また、休日夜間急患センターの現状については、施設が狭隘であること及び感染症患者の対策が不十分であることが問題点として挙げられた。運営にも支障が出ており、災害時には医療拠点になることを鑑みると、市としても早急に施設の充実を図るべく方向性を示すべきである。

以上、平成 24 年 6 月定例会において中間報告を行い、その後継続して調査を進めていたところであるが、協定については、その重要性は医師会及び市当局とも互いに十分認識しているところであり、現在医師会内部の組織と市の担当部署で協議が始まっていることから、医師会との合意形成が図られ次第できるだけ早い時期に、協定締結の実現に向けて取り組んでいただきたい。

また、休日夜間急患センターのあり方についても、同センターの関係医師と市の担当部署で実現に向けて協議が始まっていることから、早急に施設の充実を図るべく方向性を示すよう取り組んでいただきたい。

(2) 被災地における魅力ある学校のあり方について

東日本大震災により大きな被害を受けた閑上小中学校は、現在閑上小学校は不二が丘小学校の校舎において、閑上中学校は平成 24 年 8 月から名取市手倉田に設置された仮設校舎において、それぞれ授業を行っている。

教育委員会では、まちづくりとの整合を図りながら閑上小中学校の現地再建を考えており、保護者や学校現場、専門家などの意見を参考に、年内に学校再建の基本方針をまとめようとしている。その中で設置された閑上小・中学校再建懇話会は、閑上小中学校の再建

の方針策定に当たり教育長へ提言を行うため設置された組織であり、①魅力ある、他にはない特色ある学校づくり、②地域と連携し、地域とともに歩む学校づくり、③地域の防災拠点としての学校づくりについて、現在、協議・検討を行っている。

本委員会では、東日本大震災により被災した閑上小中学校を初め、市内小中学校の今後のあり方について調査するため、これまで視察を含む8回の委員会及び関係団体等懇談会を開催し、協議・検討を重ねてきた。まちづくりが不透明な中で、いかにして学校を再建していくのか、被災地における魅力ある学校とはどのようなものか、閑上小・中学校再建懇話会の検討事項である①～③に基づき、以下のとおり取りまとめを行った。

①魅力ある、他にはない特色ある学校づくり

本委員会では、閑上小中学校の再建を考えるに当たり、小中一貫教育について調査・研究するため、福岡県宗像市を視察した。宗像市では、いわゆる中一ギャップなどを背景に、平成18年度から小中一貫教育を実施している。義務教育9年間を前期4年（小1～4年）、中期3年（小5～中1年）、後期2年（中2～3年）に区分し、9年間を見通した教育課程、「めあて」と「まとめ」のある指導方法、小中学校間での授業交換、小中学生の交流活動など、学習面や生活面でのギャップを小さくする工夫を行っている。こうした取り組みにより、学力の向上と不登校生徒の減少が数値としてあらわれており、小中一貫教育には一定の成果があることは明白である。

また、7月25日に実施した閑上小学校・閑上中学校父母教師会役員との懇談会においては、校舎一体型小中一貫教育校である登米市立豊里小中学校を視察した役員から、「小中学校の垣根がなく児童・生徒の関係も良好であり、とてもいい雰囲気だった。」という意見や、「小中一貫校に対するイメージが良くなった。」という意見が多数出された。また、中学生が小学生の面倒をよく見ていることや、小中学校の教職員の情報交換も日常的に可能であるなど、学校全体が生き生きとしていたことが印象的との感想が聞かれた。

一般的に小中一貫校の認知度は低く、どれだけの保護者が望んで

いるのか今後調査を要するが、閑上では現実として児童・生徒数の減少が見込まれていることから、学校の存続と今後の閑上の発展のためにも、閑上の特色を全面に出した学校づくりが求められる。

特色の一つとして、また、魅力ある学校とするためにも小中一貫校が望ましいと考えられるが、小中一貫教育の取り組みは極めて多様であることから、導入に当たっては先進事例に学び、さまざまな角度から研究を重ねる必要がある。そして、閑上の特色について、地域の中で十分に協議を重ねてあるべき学校の姿をしっかりと描き、具体的な数値目標を掲げて取り組むべきである。施設については、児童・生徒・教職員のコミュニケーションが取りやすく、また、連携しやすい形が望ましい。一体型か併設型か議論は残るが、閑上小中学校の再建については小中一貫校の方向で検討すべきである。

②地域と連携し、地域とともに歩む学校づくり

学校は、地域の核となる施設である。学校と地域は、これまでもそれぞれの地域の特性を生かした連携を取っているが、近年の凶悪犯罪や不審者の増加から、学校では厳重な防犯対策が取られ、地域に対し閉鎖的な側面が見受けられる。地域の協力を得るためにも地域に開放された学校のあり方を検討していくべきである。閑上小・中学校再建懇話会では、学校の図書館を開放したり、学校の隣接地に地域の人々の活動スペースをつくり、まちの人が活動している姿が常に近くで見られる施設が必要ではないかという意見が出されているが、たとえば、公民館など社会教育施設との併設や複合型施設とすることも検討項目の一つではないかと考える。

また、市が平成24年7月から実施している閑上地区復興まちづくり個別面談の集計(9月7日現在、回収率約72%)の報告によれば、閑上に戻る意志のある方は34.1%で、それ以外の方は条件付きで閑上に戻るか、移転するか、意向が定まっていない方々である。閑上地区は、元来地域の中で子供たちを育て、その子供たちが担い手となり地域をつくりあげてきた伝統ある地区である。閑上のまちを本当の意味で復興させるためにも、学校教育と社会教育が連携を図り、地域の知恵と閑上の魅力を生かした教育を推進できる環境づくりが

必要であると考え。子供たちが、閑上の歴史や閑上太鼓などの文化を地域の人から学び、閑上の子供であるという自信と誇りを持って通える学校づくりを、地域一丸となって推進していくべきである。また、防犯や防災の面からも地域との連携が欠かせないことを忘れてはならない。

③地域の防災拠点としての学校づくり

閑上小中学校の再建場所は、閑上地区被災市街地復興土地地区画整理事業によるため不確かであるが、現段階では、まちの一番西側に学校用地を配置する計画となっている。閑上小学校・閑上中学校父母教師会役員との懇談会においては、「防災拠点としての学校を考える際、場所の問題を切り離しては考えられない。」という意見や、「子供たちは非常に怖い思いをしている。一人も戻らない学校はつくる意味がない。」という意見が出され、再建場所が重要視されたが、本委員会では、防災拠点としての施設のあり方に絞り言及する。

学校は災害時の指定避難場所であるが、このたびの震災では、避難者数及び避難期間が想定を超えた上、津波により1階に備蓄していた物資が流失するなど、一時避難場所としての機能を十分に果たすことができなかった。この反省を踏まえ、どのような状況にも対応できる防災拠点としての機能を確立させることが必要不可欠である。

ハード面では、停電時の電源確保が重要となる。このことについては、市は平成25年度からの3カ年で指定避難所等の防災拠点に太陽光発電や蓄電池を導入すべく計画をしていることから、着実に進めていただきたい。また、緊急時における子供たちの安否確認のための連絡手段の確立が必要不可欠である。さらに、避難所となることを想定した適切な備蓄品や設備を整えることが必要となる。その中で、大勢の避難者に対応できるようなトイレ環境の整備が求められる。プールの水を、消火用や飲料用として利用するだけでなく、トイレにも利用できるよう配管を設置することや、マンホールを利用した簡易トイレを学校に設置したりすることも必要ではないかと考える。

東日本大震災を経験した今、津波から身を守ることを第一に考えることは当然であるが、全国的に頻発している集中豪雨による内水氾濫や大火災なども想定した上で防災拠点としての学校づくりを考える必要がある。あらゆる災害を想定した上で、地域ぐるみの避難訓練を繰り返し行い、災害時の体制を確立させることが重要である。そして、子供たちにも計画段階から地域の一員として参画させることで防災意識が高まり、防災教育にもつながると考える。

5 まとめ

今回、調査を行った「地域医療の現状と課題について」及び「被災地における魅力ある学校のあり方について」は、いずれも東日本大震災により浮き彫りとなった課題である。震災からの復興と、第五次長期総合計画の基本理念である「ふるさとへの愛着を育み、人々をひきつける魅力と元気あふれるまちへの成長」を遂げるために、関係団体等と連携のとれた地域医療体制の構築や施設の整備、また、被災地における魅力ある学校づくりに係る本市の方針やあるべき姿を一日も早く示し、かつ具体的に取り組んでいくことが肝要であると申し上げ、最終報告とする。